

都市計画案の縦覧

次のとおり、都市計画の案を縦覧します。

▼都市計画の種類・名称 名古屋都市計画都市再開発の方針の変更(県決定)

▼とき 9月25日(金)～10月9日(金)

(土日を除く開庁時間内)

※期間外は二次元コードから確認することができませんのでご了承ください。

▼ところ 豊山町まちづくり推進課

(役場2階6番窓口)

愛知県建築局住宅計画課

(愛知県庁本庁舎2階)



意見書の提出

住民及び利害関係人は、縦覧期間中(必着)に愛知県へ意見書を提出することができます。

▼問合せ まちづくり推進課防災拠点推進グループ ☎28・2463

行政相談月間

総務省では、国の行政などへの苦情や要望等を受け付ける「行政相談」を行っています。この行政相談制度を皆様に知っていただき、利用していただくため、9月及び10月の2か月間を「行政相談月間」として、行政相談制度の認知向上に努めています。

本町でも、毎月第3水曜日の13時から15時まで、行政相談を行っています。年金、保険、雇用、登記、社会福祉、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービス

スなどについて、お困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は、無料で秘密は守られます。

◎豊山町での行政相談(よろず相談内)

▼とき 9月16日(水)13時～15時

▼ところ 役場3階会議室3

相談員 行政相談委員

人権擁護委員



▼問合せ 総務課総務・財政グループ

☎28・6003

福祉課福祉グループ ☎28・0912

狂犬病予防注射はお済みでしょうか

狂犬病は犬だけの病気ではなく、人を含め全ての哺乳類に感染します。また、一旦発症すると有効な治療法がない恐ろしい病気です。

狂犬病予防法では、犬の飼い主は、4月から6月にかけて、飼い犬(生後90日を超える)に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

まだお済みでない方に対して督促ハガキを送付させていただきます。必ず動物病院にて、狂犬病予防注射を受けさせてください。また、飼い犬が獣医師より接種不可と診断され注射猶予証明を受けた場合や、飼い犬の死亡や登録情報に変更があった場合には役場での手続きが必要です。

▼問合せ 住民課環境保全グループ ☎28・0916

ごみの減量と再利用の推進へ

ごみの減量と資源循環を推進するため、8月8日(リユースの日)、株式会社買取王国と「リユース促進に関する連携協定」を締結しました。

この協定は、ごみとして廃棄する前にリユース(再利用)を検討していただくための取り組みです。買取王国では、衣料品・古着をはじめ、おもちゃ・ホビー、家電製品など幅広い品物の買い取りを行っています。

家庭で使わなくなったものを処分する前に、ぜひリユースをご検討ください。

※品物の種類や状態等によっては買い取りができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



▼問合せ 住民課環境保全グループ ☎28・0916

「東海地方の自治体初」水洗い不要「ぬりぐすり容器」の回収開始

小さな容器も集まれば大きな資源に。シオノギヘルスケア・テラサイクルジャパンと連携し、

9月より、家庭で使用された「ぬりぐすり容器」を回収・再資源化するプログラムを開始します。自治体が主導して公共施設に「ぬりぐすり容器」の回収ボックスを設置する取り組みは、東海地方の自治体では初めてです。

東海地方初の先進的な環境施策

これまでごみになっていた「ぬりぐすり容器」を回収し、リサイクルを通じて資源として再利用する取り組みです。従来のプラ回収とは異なり、中身を使い切るかティッシュ等で拭き取った後は水洗いせずにそのまま投入可能です。

リサイクルの最大の手間をなくすることで、気軽にエコに参加できる環境を整えます。

▼とき 9月1日(火)から

▼ところ 役場1階ロビー、社会教育センター1階ロビー

▼連携企業 シオノギヘルスケア株式会社、テラサイクルジャパン合同会社

▼問合せ 住民課環境保全グループ ☎28・0916